

令和8年 第2回臨時会 (5月15日)

筆の里工房周辺都市公園整備工事（第3期）の請負契約を可決

(議案第21号)

【工事の内容】 筆の里工房周辺整備事業における都市公園区域内の敷地造成工及び水路・園路舗装、ベンチ・縁台等の施設整備工事などを整備する。

【契約金額】 2億3,980万円(税込)

【契約の相手方】 株式会社 熊野技建

【工期】 令和8年5月16日～令和9年2月17日



質疑

Q 建設資材の高騰が予測されるが、事業完了までこの金額でできるのか。

A 中東情勢の不安定化による建設資材の高騰、工事の遅延等が懸念されるが、材料等の見直しなどにより事業費の高騰抑制に努める。

熊野第三小学校南校舎建替え工事の請負契約を可決

(議案第22号)

【工事の内容】 既存の老朽化した南校舎を建替え、児童が安全・安心に学べる環境を整える。
鉄筋コンクリート造・地上4階
建築面積：523.26㎡
延床面積：1,535.53㎡
ほか外構一式

【契約金額】 9億4,050万円(税込)

【契約の相手方】 河井建設工業株式会社(広島市西区)

【工期】 令和8年5月16日～令和9年7月31日



質疑

Q 工事期間内における児童の安全管理をどのように考えているのか。

A 仮囲いを設置するなど児童の通路を確保する。教育委員会も定期的に現場に出向き、児童の安全管理に努める。

ひと口メモ

熊野町では、予定価格が5,000万円以上の「工事」や「製造の請負」、700万円以上の「財産の取得」に関する契約を結ぶ際、あらかじめ町議会の議決を得る必要があります。これより金額が小さい契約は、入札結果等により町長が単独で決められます。

(地方自治法96条1項5号)

ズバリ!! 町政を問う!!

一般質問とは?

定例会で、議員が町の施策の状況や方針などについて報告・説明を求め、疑問点を質したり政策を提案することを一般質問といいます。

発言時間は答弁を含め、1人60分以内としています。

皆さんの「くらし」にかかわることを、議員が質問をしました。

ページ	質問者	質問事項
6	藤本 健太 議員	1. 筆の里工房周辺整備の今後は 2. 町内のDX化は
7	中島 数宜 議員 福垣 内邦治 議員	1. 自転車の交通法が改正された。行政の対応は 1. 公用車の適正管理とカーシェア導入は
8	水原 耕一 議員	1. 保留児童・待機児童を出させない対策は 2. 防犯灯の取り付けの手助けは
9	竹爪 憲吾 議員 尺田 耕平 議員	1. 健康寿命を延ばす施策は 1. 行政広報の現状と今後は
10	大瀬戸 宏樹 議員	1. 筆の里工房周辺整備事業にドッグランを 2. 創造の丘公苑創作館の企画運営は
11	沖田 ゆかり 議員	1. 宅地造成等による開発行為への対策を 2. 生命(いのち)の安全教育推進を

※紙面の関係により、質疑の一部のみを掲載させていただいています。

また、分かりやすい紙面にするために、趣旨が変わらない程度の編集を行っています。

なお、熊野町議会のホームページ(<https://www.town.kumano.lg.jp>)から、一般質問の全ての内容を視聴することができます。